

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1
 TEL (06) 63383-2211
 FAX (06) 63382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
 main@suita-minsyou.com

事業復活支援金 申請検討中の方へ

事前確認の手続きが必要です

事業復活支援金の申請についてご相談が増えています。一時支援金や月次支援金を支給された方は事前確認の必要はありませんが、申請にあたっては「事前確認」という手続きが必要です。金融機関や専門家等の「登録確認機関」で自営業者であることや支援金の申請要件確認の認証を受ける手続きです。一時支援金・月次支援金ではこの事前確認が完了する前でも必要事項の入力や添付書類の送信ができましたが、復活支援金からはできなくなっています。もし金融機関で与信取引（事業資金の借入・場合によっては当座預金の開設でも可）があれば、その金融機関で認証を受けることが可能です。また一部の信用金庫では預金取引のみでも手続きできますので、まず金融機関に問い合わせてください。

金融機関などで見つからない場合は、支援金HPから登録確認機関を検索することができます。検索するときには都道府県・市町村で大阪府・吹田市を選択し、絞り込み条件1で地域限定・限定なしを選択してください。吹田市内で34件が検索で表示されます。支援金事務局からの手数料（非常に低額で2千円）のみで認証手続きをされている専門家もいますが、手数料がかかる場合もあります。電話等で問い合わせ確認してください。

支援金のHPにも記載されていますが、事前確認を受ける場合は必ず事前予約の連絡をしてください。事前確認で必要な書類はこのニュースの裏面に添付していますのでご確認ください。

個人・白色申告の方へ注意

個人・青色申告、法人事業者の場合は、対象月（2021年11月〜2022年3月までの任意の月を選択）の売上と2018年11月〜2020年3月までの同月の売上と比較します。対象月の売上は売上台帳、比較対象となる売上金額は収受印がある税務申告の提出書類で確認します。個人・青色の方は青色決算書の第2面に月別売上金額の記載欄、法人事業者は事業概況説明書の裏面下段にある月別売上の記載欄で確認されます。個人・白色申告の場合は年間売上の月平均との比較になります。申告書B第1表の一番左上にある「収入金額・事業・営業等」⑦に記載された金額、もしくは収支内訳書の売上（収入）金額①で確認されます。**記載を省略している方は民商にご相談ください。**

個人事業者で郵送により申告している方は、提出用のみ送付し控は送らないように税務署が案内しているため、収受印のない場合があります。その場合は税務署で2018年から3年分の「課税証明書（その2）」の交付を受けてください。その際には所得金額の内訳も明記してもらおうようにしてください。手数料がかかります。

事業復活支援金申請相談会

- 2月21日（月） 19時00分 民商会館
 - 2月22日（火） 14時00分 民商会館
- 申請期限は5月31日までです。確定申告以降に3月後半、4月、5月にも相談会を開催します。

重税反対全国統一行動 吹田集会

集団申告のお知らせ

3月11日（金）13時30分 吹田勤労者会館

今年の集会は30分の短時間で集会を開催し、商店街を一周する行進を行う予定で準備を進めています。また吹田税務署で申告書を提出し、その場で申告書控えに受付印を押印して受け取ります。

- ① 申告書が入る大きな封筒
- ② 切手（所得税の控のみなら84円、消費税やその他届出を含む場合は94円）を貼った返信用封筒を2持参ください。

ボランティア募集（集団申告行進用デコレーション作成）

3月6日（日）朝9時30分からお昼まで民商会館へ来てください。紙を切ったり、貼ったりする作業を行います。

伝言板

無料法律相談

3月17日（木）13時00分 民商会館
 北大阪総合法律事務所による出張の無料法律相談です。希望する方は民商事務所まで予約の連絡をお願いします。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！